平成12年4月30日　第1282号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
ここわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

「管財課」ってどんな課？

機構改革で、課の統廃合が行われましたが、4月から担当業務がどのように変わったのか簡単にご紹介します。

廃止された課

○下水道課
○水道温泉課

下水道課と水道温泉課が合併され、水道課となりました。

○農林課
○観光課

農林課と観光課が合併され、産業観光課となりました。

○企画調整課

企画調整課が廃止され、財政と企画に関する事務は総務課へ、克雪住宅づくり資金貸付、建築基準法関係、地下水利用に関する事務は建設課へ、土地開発公社に関する事務は管財課へ移りました。



→新設された管財課

設置された課

①水道課（3階）

水道と下水道の使用料などの料金の徴収業務が一本化されました。なお、水道温泉課で行っていた共同浴場の管理は、管財課へ移りました。

②産業観光課（2階）

農林課の国土調査事務が管財課へ移ったほかは、観光課と農林課の業務を引き続き行います。

③管財課（1階）

新設された管財課には、次の3つの係があります。

■国土調査係

■管財1係

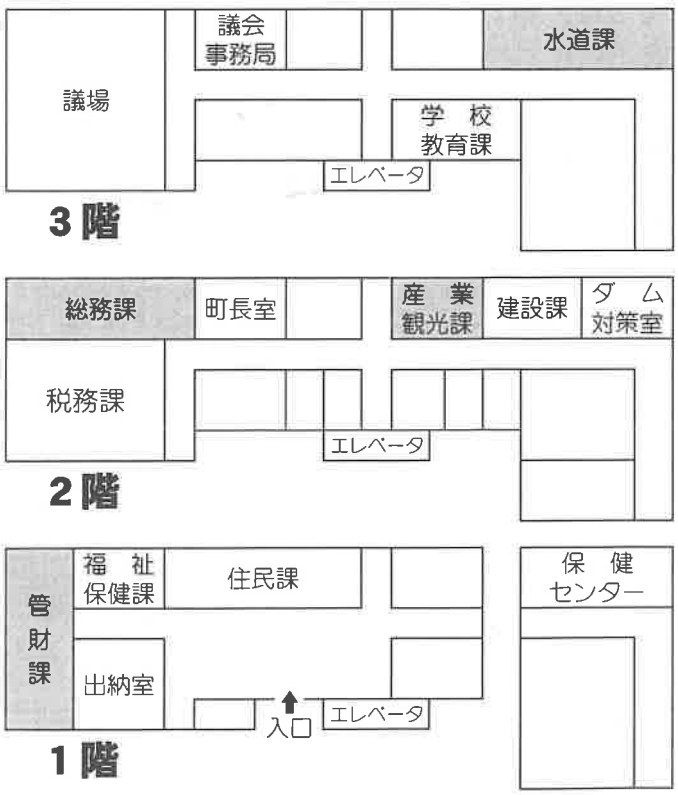
総務課にあった管財係の事務を引き継ぎ、町有貸付地事務や普通財産の取得管理処分、国有財産払い下げ申請の受付と土地開発公社に関する事務を行います。

■管財2係

役場庁舎や共同浴場をはじめとする町有施設の維持管理を行います。（ただし建設、上下水道及び農林観光関係の施設は除きます。）

慣れるまで、途惑われる方もいらっしゃるかもしれませんが、ご協力をお願いします。

なお、「何課に行けばよいのかわからない」ときは、入口正面の住民課窓口でご案内していますので、お気軽におたずねください。電話でのお問い合わせは、総務課（TEL84・3451）へどうぞ。



除間伐等に補助金

林業従事者の高齢化及び木材価格の低迷により森林の荒廃が懸念されています。町では、民有林の除伐・間伐・枝打ちについて、国県の補助事業に合わせて町の補助金を上乗せする制度を今年度から新設しました。

この制度の実施により、森林所有者の負担の軽減と優良木材生産に向けた森林整備が期待されます。



【制度の概要】

◆利用は、町内に住所がある方に限ります。

◆町の補助金は、対象事業費の60％から国県補助金を除いた額となります。また、町の補助制限率40％が適用されます。

◆補助対象作業及び面積は次のとおりです。

除伐・間伐→0.1ha以上（直営の場合は0.5ha以上）

枝打ち→0.1ha以上

◆林齢や立木密度、成育状況、現場条件等によって補助金が変わりますので、事前に森林組合にご相談ください。

◆申請手続きは、森林組合が代行します。補助金申請代行手数料の負担が必要です。

【問い合わせ】

南魚沼郡南部森林組合

TEL 83・3349

事業内容及び補助額等

区分	項目	条件	対象面積（1箇所）	対象林齢	0.1ha当たり 概算事業費	国県補助金	町補助金	概算負担金
新植	新植	雑木林 原野・伐跡 水田	1団地 0.30ha（実測）以上		150,000～220,000円	64,000～123,000円		65,000～115,000円
保育	下刈	雑草木を全面刈払う	1団地 0.30ha（実測）以上	1～10年生	15,000～18,500円	6,500～10,000円		5,500～9,500円
	除伐 間伐	不良木の除去淘汰10%以上		11～45年生	22,000～29,000円	3,300～11,000円	事業費の40%以内	8,800～14,100円
	枝打ち	樹高の1/3以上または1.5m以上		11～45年生	17,000～40,000円	4,900～6,700円	事業費の40%以内	6,800～19,000円

衆議院比例代表選出議員の定数が削減されました

平成12年2月の公職選挙法改正により、定数が20人削減されました。なお、新潟県が含まれる北信越ブロック（新潟、長野、富山、石川、福井）の定数は13人から11人となり、2人削減されています。

●衆議院比例代表選出議員の定数

改正前 200人 ⇨ 改正後 180人

衆議院議員全体の定数は、500人から480人となりました。

裁判所の役割を知ろう

5月3日は憲法記念日

5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までは、憲法週間です。

憲法には国を治める権能として、立法、行政、司法の三つが定められており、権力が一つの機関に集中して濫用されるおそれをなくすため、それぞれを独立した国家機関に分け与えています。これを三権分立といいます。

司法権とは？

立法権は法律を作る権能で、行政権は国会が作った法律を実行する権能です。そして、司法権は、裁判を行う権能のことをいいます。私たちが生活していくうえでは、法律や契約などの社会のルールが必要です。このルールが守られず、紛争が生じた場合にルールに従ってどちらの言い分が正しいのかを公平に判定する役割を持っているのが裁判所です。

裁判の種類

裁判という言葉を聞くと、テレビドラマで検察官と弁護士が証人を挟んで法廷でやり合う姿が頭に浮かびます。これは刑事裁判と呼ばれるもので、犯罪を行ったという疑いのある人（起訴されるまでは「被疑者」、起訴されたあとは「被告人」と呼びます。）について、検察官が裁判所に対して処罰を求めて起こす裁判です。

裁判には、この刑事裁判以外に、例えば貸したお金を返してくれないというような私たちの日常生活のうえで起こる法律上の争いを判断して解決する民事裁判があります。

裁判所の種類

日本には、最高裁判所を頂点として、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所という5種類の裁判所があり、一つの事件について、原則として3回の裁判を受けることができます。これを「三審制」といいます。

具体的にいうと最初の裁判は事件の内容によって、簡易裁判所か地方裁判所あるいは家庭裁判所で行われます。しかし、その裁判に納得がいかないときは、上級の裁判所に不服を申し立て、そこでの裁判にも納得がいかないときには、さらに上級の裁判所に不服を申し立てることができるという制度です。ただし、上級の裁判所といっても、下級の裁判所にこうしなさいと命令するわけではありません。憲法では司法権の独立が定められており、裁判官は、実際に裁判を行う際に憲法と法律に従うほかは、誰の指示も受けず、良心に従い、独立して裁判を行うことになっているのです。

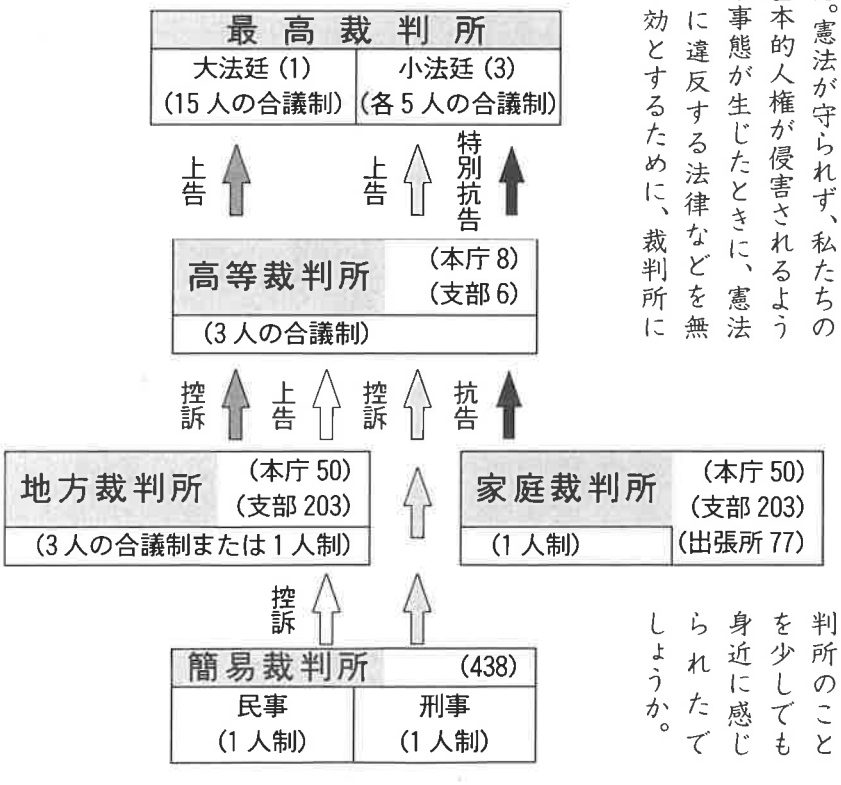
裁判を3回も受けられる理由は、裁判を慎重に行うことによって、人権を保障するということのほかに、法律の解釈が裁判所ごとに異なった場合に、これを上級の裁判所で統一することによって、公正な裁判を実現するねらいがあるからです。

裁判所に与えられた非常に重要な権限

憲法は国の最高の法規ですから、法律や行政機関の行為は憲法に違反してはなりません。憲法が守られず、私たちの基本的人権が侵害されるような事態が生じたときに、憲法に違反する法律などを無効とするために、裁判所には違憲立法審査権（法令審査権）が与えられています。裁判所は、具体的な事件について裁判をする際に、法律や行政機関の行為が憲法に違反していないかどうかを判断することができるのです。そして、特に最高裁判所は、このような問題についての最終的な決定権をもつ裁判所なので、「憲法の番人」といわれています。

かたい話になってしまいましたが、裁判所のことを少しでも身近に感じられたでしょうか。

最高裁判所ホームページアドレス
http://www.courts.go.jp
裁判の手続きや判決などが検索できます。



春の消防演習

湯沢町消防団では、団員の士気の高揚と団結の強化、技術の向上を図るため、分団ごとに消防演習を実施します。演習日には各地でサイレンが吹鳴しますが、火災ではありませんのでご注意ください。

【演習日とサイレン吹鳴時刻】

5月14日（日）

一分団（湯沢小学校及び温泉街）
午前7時30分及び11時頃

二分団（神立小学校）
午前7時30分及び10時30分頃

三分団（土樽小学校）
午前7時30分及び11時頃

5月21日（日）

四分団（三俣小学校）
午前8時頃

五分団（浅貝グランド）
午前8時頃

【問い合わせ】
魚沼消防署湯沢分署
TEL 84・3377

サイレン吹鳴にご注意ください

5月7日～13日 湯沢町春の火災予防運動

暖かい季節を迎え、空気が乾燥して、火災が起こりやすくなります。特にゴミ焼きの不始末やタバコの投げ捨てによる山火事の発生が心配されます。十分注意し、防火に努めましょう。



窒息事故を防止しよう

食べ物などがのどに詰まって起こる窒息事故は、65歳以上の高齢者に多く、そのほとんどが食事中に発生しています。高齢者や体にマヒのある方は、飲みこむ力が低下していることが多いので、次の点を心がけましょう。



●調理・食べ方の工夫

1. 体を起こして食べる。
2. 小さく切って食べ、一口の量は少なめにする。
3. マヒのある人は、マヒしていない側から口に含む。
4. 飲み下しにくい食べ物は、水分と一緒に飲み下す。

●応急手当を覚えましょう

3月に六日町で、68歳の男性が食べ物をのどに詰まらせる事故が発生しました。そばにいた家族は、みるみる赤黒くなる顔色に驚き、119番通報。電話での消防署員の指示に従って、詰まった物を取り出すことに成功し、一命を取り止めました。もし、救急車到着まで何もしなかったら救命できなかったと考えられます。正しい応急手当の知識を身につけることは、大切な人を救うことにつながります。

魚沼消防本部　TEL 82－1211
湯沢分署　　TEL 84－3377

食べ物などをのどに詰まらせたら		
①咳を続けさせる	②背中を叩く	③おなかを圧迫する
咳をすることができるようなら、咳を続けさせます。 ↓ 咳が十分できなくなったら②へ。	相手の体を自分の方に向けて、背中（肩こう骨の間）を手のひらで4～5回叩きます。 ↓ それでも出ないときは③へ。	後ろから抱きかかえ、自分の両手を相手のおなかの前で組む。 ↓ 組んだ手で、相手の体ごと自分の方に引き寄せる。

春山登山における山岳遭難の防止

＜警察庁＞



5月はゴールデンウイークを中心に、春山登山が盛んになる時期。平地の天気の状態は温暖でも山の天候は変わりやすいもの。山岳遭難を防ぐために、登山装備等を十分準備し、家族や警察などに登山計画書を提出しておきましょう。

新潟県海外研修事業参加青年募集!!

新潟県では、青年を海外に派遣し、訪問国の人々との友好を深めるとともに国際的視野を持つ青年リーダーを養成するための研修事業を実施しています。

環境や貧困、人口問題など地球的規模の課題が深刻化しつつある今日、地球市民の一員としてどう生きるのか、みんなで語り合いましょう。

【派遣先】
韓国（ソウル）、タイ（バンコク）

【期間】
8月21日（月）～30日（水）

【募集人数】
13人

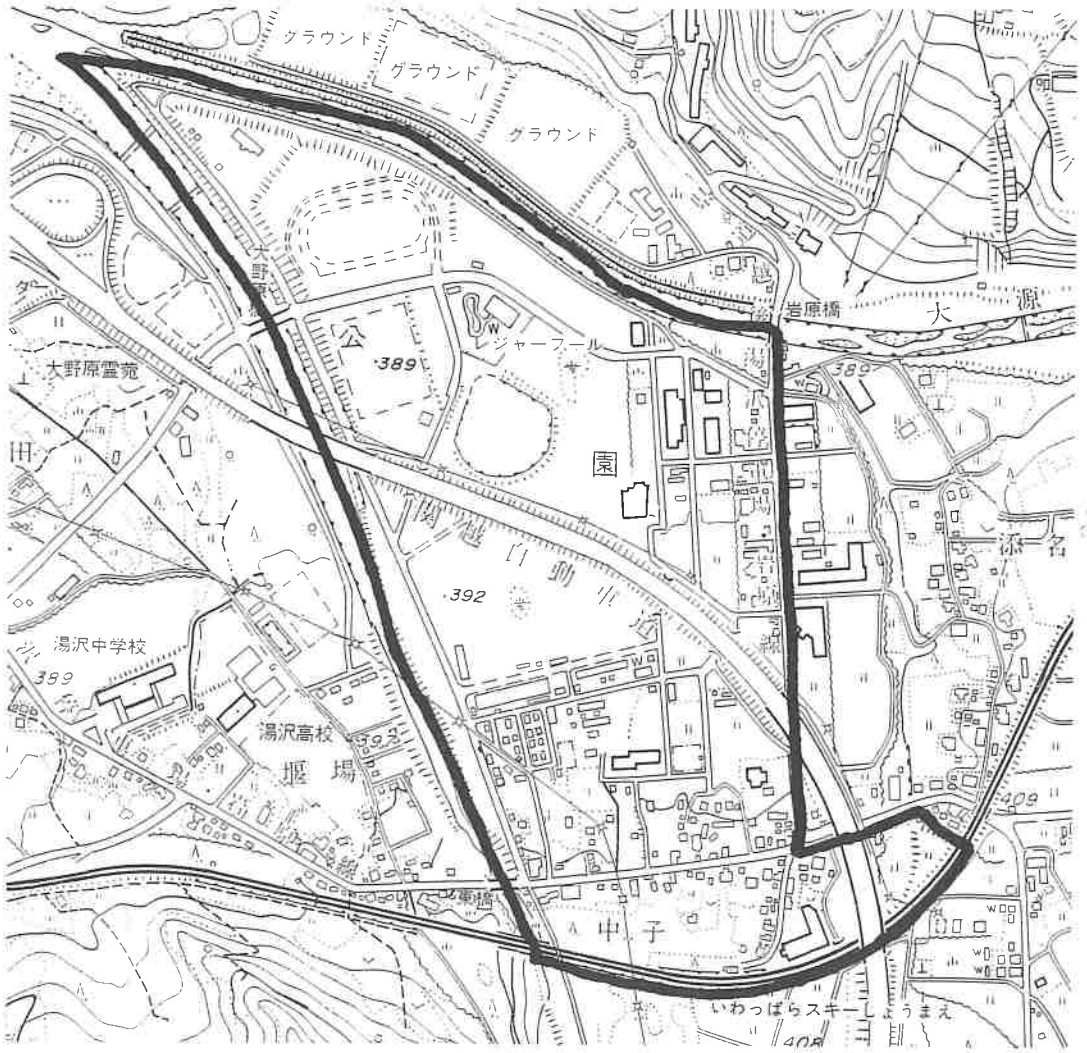
【内容】
ホームステイ、国際ボランティアや教育施設の訪問等

【資格】
年齢20歳～30歳（平成12年4月1日現在）で、簡単な日常英会話や自己紹介ができ、帰国後、県内の団体、地域等で活発な青少年活動が行える者。なお、県・国の行う同種の事業参加者は応募できません。

【応募】
応募方法など詳しくは、湯沢町公民館（TEL84・2460）へお問い合わせください。

【応募締切】
5月15日（月）

地籍調査実施区域について



今年度は、中子地区（上図参照）について、①図根点（図根多角点）を設置し②一筆地調査を行います。

地籍調査は、皆さんのご協力があってこそ行えるものです。土地所有者をはじめ、関係者の方々には大変ご面倒をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

【担当】
管財課国土調査係
TEL84・2611

調査では…

①図根点をこの区域に100本程度設置します。これは、測量を行うための基準となるものです。設置場所は、基本的に道路、水路など公共的な土地に設置しますが、必要により民間の土地に設置しなければならない場合もあります。その際には、事前に設置場所についてご了解をいただくことになります。

②土地の所有者立会いのもとに一筆一筆境界を現地で確認し、それぞれの境界に杭（プレート）等を入れる「一筆地調査」を行います。

この作業にあたっては、事前に土地所有者の方へ「一筆地調査立会いのお願い」を通知します。

介護保険の第２号被保険者の方へ

医療保険料が変わります

介護保険

４月からスタートした介護保険には、原則として 40 歳以上のすべての方が加入することになります。つまり、40 歳から介護保険料を納め、介護保険制度を支える人となるわけです。

前号の広報で第１号被保険者（65 歳以上）の方の保険料についてご説明しましたので、今回は第２号被保険者（40 歳から 64 歳まで）の方の保険料についてお話したいと思います。

介護保険の保険料は、加入している医療保険（国民健康保険、健康保険など）の保険料に上乗せして納めていただくことになります。保険料の計算の方法や額は、加入している医療保険によって異なります。



◎健康保険（政府管掌）に加入している人の場合

介護保険料率は、1，000 分の６です。現行の健康保険料率 1，000 分の 85 に介護保険分を加えた 1，000 分の 91 が新たな健康保険の料率となります。

（例）給料等月額（給料や扶養手当などの合計）が 195，000~210，000 円の方の場合

	平成 12 年３月まで	平成 12 年４月以降
標準報酬（月額）	200，000 円	200，000 円
健康保険料率	1，000 分の 85	1，000 分の 91
健康保険料月額	17，000 円	18，200 円
自己負担保険料月額（給料から天引きされる額）※	8，500 円	9，100 円

※保険料の負担については、被保険者と事業主の折半となるため、健康保険料額に対して自己負担保険料額は２分の１となっています。
なお、任意継続の被保険者の方は、全額自己負担となります。また、健康保険組合や共済組合に加入している方は、別途保険料率が定められています。

問い合わせ
福祉保健課
介護保険係
TEL 84・4560



◎国民健康保険に加入している人の場合

従来の医療給付費分に介護納付金分が加算された国民健康保険税額を６月、９月、11 月、１月の年４回に分けて納付していただくことになります。

① 世帯に属する被保険者に係る総所得金額等 × 所得割率 ② 世帯に属する被保険者に係る固定資産税額 × 資産割率 ③ 世帯に属する被保険者数 × 被保険者均等割額 ④ 世帯別平等割額	⑤ 世帯に属する第２号被保険者に係る総所得金額等 × 所得割率 ⑥ 世帯に属する第２号被保険者数 × 被保険者均等割額
①＋②＋③＋④＝医療給付費分保険税額 A（限度額 530，000 円）	⑤＋⑥＝介護納付金分保険税額 B（限度額 70，000 円）
A ＋ B ＝国民健康保険税額（限度額 600，000 円）	

※介護納付金保険税についても低所得軽減措置が図られます。
なお、算定率については、11 年分の総所得金額等が確定しませんので、決定次第お知らせします。

学生の国民年金保険料納付特例制度がスタート

学生も社会人も20歳になったら国民年金。国民年金は、職業や収入に関係なく、20歳になったら加入し、保険料を納めることになっています。ただし、学生は一般的に所得がなく、保険料を納めることが困難な場合がほとんどです。



このため、この4月から学生本人の所得が一定額以下の場合には、「学生期間中は国民年金保険料の納付を必要としない」こととした『学生の国民年金保険料納付特例制度』ができました。

この制度は、本人の申請に基づき、承認されれば保険料の納付が必要なくなるというもので、承認された期間は次のような取扱いになります。

●老齢基礎年金の年金を受けるために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

●期間中の病気やけがで障害が残った場合や亡くなった場合は、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

●10年以内なら追納できます。追納すると通常に納付したのと同じ取扱いになります。

この制度は、本人の申請が必要です。手続きは左記でどうぞ。

【手続き・問い合わせ】
住民課国民年金係
TEL84・3453

※学生証か在学証明書を必ず持参してください。

平成12年度　町税等の納期のお知らせ

町税等の納付は、納期限内（5月以降は下表のとおり。）にお願いします。

●口座振替を申し込まれている方は、28日（ただし、休日に当たるときはその翌日、12月は25日、2月は26日）に引き落としとなりますので、口座の残高を確認し、振替不能とならないようにしてください。

●納期限を過ぎると延滞金が加算されますので、ご注意ください。

月	固定資産税	町・県民税	国民健康保険税	軽自動車税
5	(1期) 5月31日	(1期) 5月31日		5月31日
6			(1期) 6月30日	
7	(2期) 7月31日			
8		(2期) 8月31日		
9			(2期) 10月2日	
10		(3期) 10月31日		
11			(3期) 11月30日	
12	(3期) 12月25日			
1		(4期) 1月31日	(4期) 1月31日	
2	(4期) 2月28日			
3			(随時) 4月1日	

今月は固定資産税及び町・県民税の1期分と軽自動車税の納付月です。
なお、固定資産税及び町・県民税の1～4期分を5月中に納付する場合、それぞれ「前納報奨金」相当額が差し引かれます。

※お問い合わせは税務課（TEL84・3452）へ。

◎軽自動車税の減免申請について

身体・精神障害のある方が所有している軽自動車、またはその方と生計をともにする方が障害者の通学・通勤等のために使用する軽自動車については、税の減免が受けられます。（1台のみ。普通自動車について減免を受ける方は除きます。）該当する方は、申請してください。

【必要なもの】　①身体障害者手帳、療育手帳など　②印鑑、運転免許証
【申請期限】　5月24日（水）
【申請先】　資産税係

狂犬病の予防注射を受けましょう



平成12年度の狂犬病予防注射が表のとおり実施されます。忘れずに受けましょう。

【費用】

すでに登録済みの場合　3,100円

新たに飼われた場合　6,100円

（登録手数料を含みます。）

【問い合わせ】

住民課環境公害係

TEL 84・3453

※会場へは、犬を制御できる方が連れてきてください。

月日	会場	時間
5／8（月）	宮林公民館	9:10 ～ 9:50
	岩原入口	10:10 ～ 10:40
	神立小学校	11:00 ～ 11:10
	角谷　元宅駐車場	11:30 ～ 11:40
	湯沢町公民館浅貝分館	13:30 ～ 13:50
	二居集会所	14:10 ～ 14:20
	三俣小学校	14:40 ～ 15:00
5／9（火）	土樽集落開発センター	9:30 ～ 9:40
	松川生活改善センター	10:00 ～ 10:10
	中里開発センター	10:30 ～ 11:00
	滝ノ又会館	11:20 ～ 11:40
	湯沢町公民館	13:10 ～ 14:20
	ロープウエー事業所	14:30 ～ 15:00
5／11（木）	六日町保健所	11:00 ～ 13:00

予防注射やしつけは飼い主の義務です

春先の発情期や犬の縄張り（例えば、つながれた鎖の範囲）に人が入ったりしたときに犬に咬まれる事故が起きています。

こうした事故を防ぐためには、飼い主が注意をすることはもちろん、一般の人も犬の特性などを理解して十分注意することが大切です。

《飼い主の義務》

犬の首輪や引き綱をよく点検しましょう。放し飼いは絶対にしないこと。飼い主の制止に従うよう、しつけや訓練を徹底してください。

《一般の方の注意》

犬がつながれていても、不意に近づいたり犬を刺激したりするような行動はしないようにしましょう。

掲示板

第4回「雪国お見合いサミット」参加者募集!!

この事業は、雪国魚沼ロータリークラブが、嫁・婿不足や少子化問題の解決の一助として、地域の男女に情報交換と交流の場を設営しようと、平成9年度から始めたものです。毎年2～3組のカップルが結婚にゴールインするなど着実に成果をあげています。

【日時・会場】

5月28日（日）10:30～15:00・NASPAニューオータニ

【対象】

年齢20～45歳。十日町市、小千谷市、南・北・中魚沼地域に在住または就職している男性及び国内在住の女性で、未婚もしくは離婚の成立した方。



【参加費】

男性7,000円、女性3,000円

【申込・問い合わせ】

雪国魚沼ロータリークラブ（塩沢町商工会館内）

TEL 82－1653　FAX 82－4044

【申込受付】

5月1日～20日（定員の160名になり次第締め切ります。）

ゴールデンウイークの湯沢高原は…

雲の上の雪遊びミニパーク

湯沢高原にはまだまだ雪がいっぱい。スノーチュービング、ビッグ雪だるまと記念撮影、風船パフォーマンス、ゴーカート、露店など楽しいメニューを満載しています。

場所　パノラマステーション前広場

開催時間　10：00～15：00

※入場無料。5月7日（日）まで開催しています。

お問い合わせは、TEL 84－3326へ。

ロープウエー往復乗車料金

大人1,200円

子ども600円

雲の上の美術館

日本童画の父・川上四郎氏の功績を称え、全国から公募した「越後湯沢全国童画展」の入選作品とアルプの里で撮影した「フラワーフォトコンテスト」の入賞作品を展示しています。童画によるメルヘンの世界と可憐なアルペンフローラをお楽しみください。

場所　レストランサントピア内

開館時間　9：00～16：30

※入館は無料。11月28日（火）まで開館しています。

湯沢フィッシングパーク、営業開始しました



営業時間は、午前9時～午後5時です。11月13日までの営業期間中は、無休となっています。皆さんのおいでをお待ちしています。

【料金】

釣竿2，100円（1竿で魚10匹まで）、餌＝ぶどう虫700円・イクラ400円

【問い合わせ】

TEL 87－3911　FAX 87－7770

湯沢町町民号

5月29日㊊～30日㊋ 1泊2日

お座敷列車「やまなみ」で行く

越前永平寺・東尋坊と芦原温泉の旅

宿泊は芦原温泉「清風荘」・旅行代金はお一人様39，500円

平成5年度から実施してきました「湯沢町民・お座敷列車の旅」も8回目を迎えました。交流の場及び観光立町としての視察研修の場として、多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

5・29（月）	越後湯沢駅 8：40頃 → ほくほく線（車中弁当） → 犀潟 → 13：40 金沢 14：00 → 金沢西IC → 北陸自動車道 → 福井北IC → 15：25 永平寺（参拝）16：25 → 17：00 清風荘
5・30（火）	清風荘 8：40頃 → 9：00 東尋坊（散策）9：45 → 10：00 越前の館（観光・買物）10：45 → 金津IC → 北陸自動車道 → 金沢西IC → 11：50 西インターレストハウス（昼食）13：00 → 金沢 14：20 → ほくほく線 → 犀潟 → 18：30頃 越後湯沢

申込・問い合わせは⇨ JR越後湯沢駅　TEL 85－5080

びゅうプラザ越後湯沢　TEL 84－3435

検診と教室のご案内

合同検診

5月10日から合同検診（結核検診、基本健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診）が始まります。（左表参照）

4月上旬に提出していただいた検診意向調査兼検診申込書により、町の検診を申し込んだ方には、「合同検診実施通知書」が郵送されています。通知書を持参のうえ、会場においでください。

なお、通知書が届かない方でも受診することができますので、ご希望の方は、保健センターにご連絡ください。



日	会場	歯科健診	受付
5月10日（水）	滝之又会館		8：00～10：00
11日（木）			
12日（金）	湯沢町公民館		
15日（月）		○	
16日（火）	ロープウエー体育館		
17日（水）			
18日（木）	湯沢町公民館		
19日（金）			
6月19日（月）	三俣小学校		
20日（火）	公民館浅貝分館		
21日（水）	神立小学校		
22日（木）	湯沢町公民館		
23日（金）	保健センター	○	
7月17日（月）	土樽小学校		
18日（火）			
19日（水）	中里開発センター		
21日（金）			
9月25日（月）	保健センター		
26日（火）			8：00～10：00 13：00～13：30
27日（水）		○	8：00～10：00

成人歯科健診

合同検診と合わせて、左表の○印の日に成人歯科健診も行われます。（受付時間は合同検診と同じ。）

痛みがなくても、歯や歯ぐきの健康のために定期的な健診が必要です。ぜひ受けましょう。

結核・肺がん検診

胸部レントゲン検査のみを受けられる方のために、結核・肺がんのみの検診を合同検診と別会場で行います。（右表参照）

合同検診の実施通知書を持参のうえ、会場までおいでください。

日	会場	受付
5月10日（水）	谷後開発センター	10：30～10：45
11日（木）	小坂公民館	
12日（金）	下湯沢公民館	
6月20日（火）	二居集会所	
21日（水）	芝原生活改善センター	
	七谷切生活改善センター	11：00～11：15
22日（木）	楽町会館	10：30～10：45
23日（金）	下神立公民館	
7月17日（月）	中子・添名集落センター	
	原公民館	11：00～11：15
18日（火）	大勝自動車板金前（中子）	10：30～10：45
	だんだんどーも前（中子）	11：00～11：15
19日（水）	土樽集落開発センター	10：30～10：45
21日（金）	松川生活改善センター	
9月25日（月）	原新田ふれあい会館	
27日（水）	熊野集会所	

健康なときにこそ健康診査を受けましょう!!

保健センターから

健康づくり教室

この教室は、健康で生き生きとした暮らしのための生活のあり方を講習・調理実習・運動により学んでいただくものです。

自分や家族のため、楽しみながら健康づくりの知識を身につけませんか。

【日程】
5月～12月（10回）
※内容により、半日のときと1日のときがあります。

【定員】
25名

【会場】
保健センター

【参加費用】
3，000円（ほかに調理実習の実費負担があります。）

【申込】
5月10日（水）まで

※この教室を受講後は、地域の皆さんの食生活改善のために活動する「食生活改善推進員」の資格が得られます。

申込・お問い合わせは、保健センター（TEL84・3149）へ。

シルバー温水健康体操教室

今、話題の健康法である温水健康体操。足腰が痛くて動きづらい方でも、水の浮力で体重が10分の1になるため、負担なく全身運動ができます。

泳ぐことはせず、水の中でゆっくりとしたテンポで歩くことが中心です。顔や髪を水につけることもありません。水温も30度と温かくしてあり、水の中でも安心な魔法の手袋を用意してありますので、お誘い合わせて安心してご参加ください。

【日程】
右表のとおり（13回コース）



【対象・定員】
65歳以上の方・30名

【会場】
レジャープール「オーロラ」ほか

【参加費用】
3，000円

【その他】
バス送迎、貸水着あり

【申込】
5月10日（水）までにお申し込みください。
その際に送迎バス、貸水着の利用の有無をお知らせください。

※当日は、保健婦、看護婦が一緒に参加しますが、心臓の具合が悪い方は、あらかじめ主治医の許可を得て参加してください。

※定員まで残りわずかとなっていますので、お早めにお申し込みください。

回	期日	時間	内容
1	5月22日（月）	9:30受付 10:00～11:30	講義、体力チェック、室内体操
2	5月29日（月）		健康チェック、水中体操
3	6月12日（月）		〃
4	6月26日（月）		〃
5	7月 3日（月）		〃
6	7月10日（月）		〃
7	7月24日（月）		健康チェック、室内体操
8	9月 4日（月）		健康チェック、水中体操
9	9月11日（月）		〃
10	9月18日（月）		〃
11	10月 2日（月）		〃
12	10月16日（月）		〃
13	10月23日（月）		講義、体力チェック、室内体操

熊の駆除を実施中!!

熊の被害を予防するため、湯沢町全域で駆除が行われています。ご承知おきください。

【期間】
5月7日（日）まで

【問い合わせ】
産業観光課農林振興係
TEL84・4850

「やまぶきの集い」参加者募集!

身体虚弱等で外出の機会が少なく、家に引きこもりがちな高齢者を対象とした交流と仲間づくりの集いです。

【日時】
原則として毎月第3水曜日
午前10時～午後3時

【会場】
湯沢町公民館ほか

【内容】
レクリエーション、バスハイク、保育所園児との交流等

【その他】
参加費500円
送迎・昼食あり

【申込・問い合わせ】
湯沢町社会福祉協議会
TEL84・4111
※この集いの運営をお手伝いしてくださるボランティアの方も募集しています。

【申込締切】
5月8日（月）

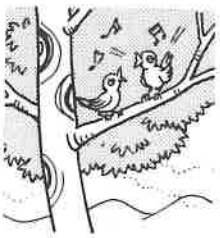
探鳥会に参加しませんか

【日時】
5月13日（土）小雨決行
午前6時20分～8時30分頃
（受付は6時から。）

【集合場所】
ディスポート六日町駐車場

【申込】
六日町保健所環境課
TEL72・2457
魚沼・小千谷地域理科教育センター
TEL025792・3143
※当日も受け付けますが、できるだけ事前に電話でお申し込みください。

【その他】
歩きやすい服装とし、双眼鏡等をお持ちの方は、持参してください。



山菜講習会が開かれます

昼食におにぎり等を持参してください。山菜味噌汁等の無料サービスがあります。

【日時】
5月13日（土）
午前10時～午後2時

【会場】
大和町サイクリングターミナル

【講師】
丸山富美子

【問い合わせ】
南魚沼郡食品衛生組合
TEL73・2127

連休中も休まず営業 ～町共同浴場～

5月2日～4日は各共同浴場の定休日に当たりますが、休まず営業します。

なお、連休明けの休日は次のとおりとなります。

◆湯元、三俣共同浴場
5月8日（月）・9日（火）

◆土樽共同浴場
5月10日（水）・12日（金）

◆下湯沢共同浴場
5月10日（水）・11日（木）

◆二居共同浴場
5月11日（木）・12日（金）

【問い合わせ】
管財課管財2係
TEL84・2611

連休中も開館しています ～歴史民俗資料館～

5月3日（水）は休館日に当たりますが、開館します。

なお、連休明けは、9日（火）・10日（水）が休館となります。

連休明けに運休します ～ロープウエー～

5月8日（月）～12日（金）、ロープウエー客室の窓の張り替え及び送風機取り付け工事のため運休します。

なお、山麓駅のコマクサの湯及び売店は、通常どおり営業します。

郵便局からお知らせ

湯沢郵便局では、5月から9月まで模様替え工事を実施します。連休中（5月3日～7日）には「お客様ルーム」を工事するため、ご利用の方にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

5月の心配ごと相談日

10日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　杉本　芳枝

17日（水）
相談員　高橋　武成
　　杉本　芳枝

24日（水）
相談員　橋本　秋治
　　高橋トミエ

31日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　南雲ミヨシ

【会場】
福祉センター

※時間はいずれも午後1時～4時です。なお、時間中は、電話（TEL84・4113）での相談もできます。

5月の行政相談日

15日（月）午後1時～3時
相談員　田村藤治郎

【会場】
湯沢町公民館

～5月の暦～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 84－3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎(5日・29日は休み)		㊋・㊍・㊏(4日は休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	18日	9日・23日	19日	17日・31日
新聞・雑誌・チラシ		11日	2日	12日	10日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	25日	16日	26日	24日
空き缶		2日	11日	10日	12日
空きびん		9日	18日	17日	19日
その他の不燃ごみ		16日	25日	24日	26日
有害ごみ		23日	23日	23日	23日

◎収集日の午前8時まで(時間厳守)に収集場所へ搬出してください。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種目	対象	時間	会場
8㊊	マタニティーサロン①	4月末までの届出者	19:00～20:30	保健センター
10㊌	合同検診	滝ノ又、谷後	8:00～10:00	滝之又会館
11㊍	合同検診	小坂、旭原	8:00～10:00	〃
	リハビリ	訓練参加者	13:30～15:30	保健センター
12㊎	合同検診	下中、幅下、諏訪	8:00～10:00	湯沢町公民館
	精神保健相談	希望者(要申込)	13:30～14:30	六日町保健所
15㊊	合同検診 成人歯科健診	一之町 希望者	8:00～10:00	湯沢町公民館
	マタニティーサロン②	4月末までの届出者	13:30～15:00	保健センター
16㊋	合同検診	西中、西山	8:00～10:00	ロープウエー体育館
17㊌	合同検診	布場、滝沢	8:00～10:00	〃
18㊍	合同検診	愛宕、堀切、湯元、東電	8:00～10:00	湯沢町公民館
19㊎	合同検診	上中	8:00～10:00	〃
22㊊	シルバー温水健康体操①	申込者	10:00～11:30	カルチャーセンター
	マタニティーサロン③	4月末までの届出者	13:30～15:00	保健センター
24㊌	3歳6ヵ月児健診	H8年10・11月生まれ	13:00～13:30	〃
25㊍	リハビリ	訓練参加者	13:30～15:30	〃
26㊎	精神ふれあいサロン		10:00～14:00	総合福祉センター
	健康づくり教室	申込者	13:30～15:30	保健センター
29㊊	シルバー温水健康体操②	申込者	10:00～11:30	プール「オーロラ」
30㊋	離乳食教室	H11年9～11月生まれ	10:00集合	保健センター
31㊌	乳児健診	H11年7月、H12年1月生まれ	13:00集合	〃

予防接種

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種類	対象	時間	会場
9㊋ 11㊍ 16㊋	ポリオ	春と秋に2回接種。 <初回>H11年7月1日～H12年1月31日生まれ <追加>H11年2月1日～H11年6月30日生まれ	14:30～15:30	湯沢町国保診療所2階集団検診室
18㊍ 23㊋ 25㊍	日本脳炎	1～4週間隔で2回接種し、約1年後に1回接種。 <初回>H8年4月2日～H9年4月1日生まれ <追加>H7年4月2日～H8年4月1日生まれ		

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内に来所してください。接種料金は無料です。

5月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日 ⇨ 休日救急診療所　℡73－6688
その他の日 ⇨ 魚沼消防本部　℡82－1211
※脳神経外科の休日救急医療 ⇨ 斎藤記念病院　℡73－5111

日	時間	内科		外科	
3 (水)	9:00 ～ 16:30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院	
4 (木)	9:00 ～ 16:30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院	
5 (金)	9:00 ～ 16:30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院	
6 (土)	12:00 ～ 18:00	中沢医院	℡73－3211	ゆきぐに大和総合病院	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院	
7 (日)	9:00 ～ 16:30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院	
13 (土)	12:00 ～ 18:00	中沢医院	℡73－3211	六日町病院	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院	
14 (日)	9:00 ～ 16:30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院	
20 (土)	12:00 ～ 18:00	城内病院	℡75－2009	ゆきぐに大和総合病院	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院	
21 (日)	9:00 ～ 16:30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院	
27 (土)	12:00 ～ 18:00	坂内医院	℡76－2015	六日町病院	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院	
28 (日)	9:00 ～ 16:30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院	

お詫びと訂正

4月9日の広報12頁「まちのうごき」に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

男 4,463人（前年比△61）
女 4,566人（前年比△14）
（住民課）

ご結婚おめでとうございます



4月16日　小野塚　聡　さん（谷後）
（樋口）美沙子さん（下熊野）
4月17日　釼持　正広　さん（谷地）
（青木）志津子さん（谷地）

お誕生おめでとうございます



3月23日　國澤　みう　さん（上中、信哉・サヤカさん）
3月28日　東　綾菜（あやな）　さん（中子、光彦・ゆきさん）
3月29日　髙橋　郁海（いくみ）　さん（中里、大典・こずえさん）
4月3日　牛木　梨絢（りおん）　さん（一之町、等・めぐみさん）
4月4日　髙橋　瑠（るい）　さん（愛宕、悟・美奈子さん）
4月17日　北沢　咲奈（さな）　さん（東電、大軌・久美さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

4月4日　髙橋　實　さん（古野二、82歳）
4月12日　田村　ヤスコさん（駅通、76歳）
4月20日　須藤　マツイさん（谷地、90歳）

※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。